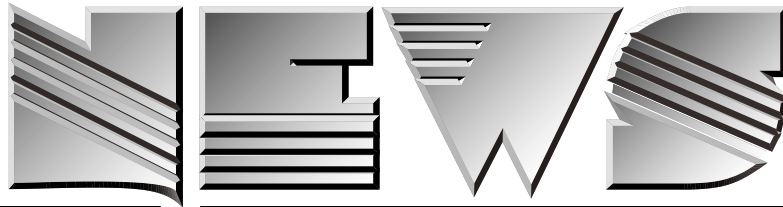




ねこだすけ  
ねこ  
の  
たすけ



号外

vol.17

Neko-Dasuke <http://www.nekodasuke.net>

NPO ねこだすけ 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203 Tel.&Fax.03-3350-6440

# 「地域ねこ」のお知らせをすすめています。

ホームページのブログにも掲載しています。 <http://blog.livedoor.jp/chiikineko/>

地域ねこという言葉は広まっているように思われますが、誤解も少なくありません。

持ち主も飼い主もない野良ねこに、迷惑被害を訴える方も、ねこの身を心配する方も、ときにはねこの身を守りたいばかりに、白い目で見られそうなき時も、さまざまな皆さまがそれぞれにお困りごとをお持ちです。そこで地域ねこという解決方法がとられます。

一般的に世間では野良ねこにも持ち主を付けようとするのですが、その理由も良く分ります。野良ねこがいるところには、ねこに思いを寄せる人もいますので、だれかをもち主に仕立て上げるとき、野良ねこ対策はすごく簡単です。

餌やるな!! 連れ帰る!! 駆除するぞ!! 被害弁償しろ!! などは日常的で。

少し思いを巡らせてみると、所有の権利者のいない野良ねこって、例は悪いですがお化けのようなもの? 落とし物とも違うので、誰かが誰かに持ち主権利を与える権限もありません。

野良ねこの持ち主権利義務などに議論を戦わせても、堂々めぐりで好転しません。持ち主も飼い主もないお化けのようなものだとしたら、迷惑被害を訴える方も、ねこの身を心配する方も、ときにはねこの身を守りたいばかりに白い目で見られそうなき時も、一緒にコトにあたれば難問解決です。

地域の人々の総意で、さまざまな人々のさまざまな立場を守ろうとする転換の発想です。迷惑被害の訴えられる地域をくくって人々のちからを合わせ、ねこの棲息を地域で支配してしまおう。対象はお化けさながらなのですから...

1頭づつのねこの命や健康や福祉を保つという発想を百歩譲って、迷惑被害や野良ねこ過保護気味のときの、人々のそれぞれの立場や考えも地域で見守ろうと思うとき、「地域ねこ」もすすみややすくなります。

そのような思いや行いをかたちにする「地域ねこ」のお知らせ活動が活発です。



トラップ・ニューター・リターン(野良ねこの保護/捕獲・手術・返還=TNR)や、地域でねこや動物との共生を思うボランティアさんが少しの勇氣を出して、地域ねこセミナーとパネルの展示を行いました。(上の写真10月27日、東京大田区)

マイクを持つ人耳を傾ける人、街に立つ人も、個別のご相談スタッフや会場準備の裏方さんも、皆さんそれぞれのイベントが各地で行われています。



地元自治会主催のフェスティバルに今回も参加。地域ねこパネルや配布資料と、来客の相談係りには、休日出勤の行政マンも。10月14日 早稲田鶴巻ネコの会



パネル展会場の公民館は駅からバスの利用です。通りすぎりのお立ち寄りには期待も薄いものでしたが、300名を超える皆さまがご来場。地元ケーブルTVの取材もあり、近々に放映の予定です。11月4日埼玉県所沢市



1人の女子高生が卒業研究のテーマに「猫が快適に暮らす街・飼い主のいない猫たちを取り巻く人々」を取り上げました。1年以上も取材や調査を重ね、見事な一冊にまとめられました。(上の写真)

# 地域環境の野良ねこ対策という観点から... 地域ねこって？

- ペットのねこも野良ねこも、人の暮らしや環境を利用して生き続ける生態のイエネコに分類されます。
- 自由に外を出歩くペットのねこもいます。
- 人の目の届かないところで繁殖を繰り返し、野良ねこが棲み続けました。
- ねこは限られたテリトリーを作って生き続ける本能や習性生態を持っています。
- 人の暮らしの中に、ねこのテリトリーがあります。
- ねこを苦々しく思う人も、ねこの命を見守る人も、ねこのテリトリーで一緒に暮らしています。
- ねこからの迷惑侵害とねこの擁護の対立が、ねこのテリトリーの地域問題になります。

## 地域ねことは...

地域でねこを支配することに似ています。地域ねこ対策は、ねこのテリトリーになっている地域のちからで難問を解決する仕組みです。

地域ねこは、人の暮らしや環境との調和を保ちながら、人と関り合うねこです。

## 地域ねこの、その前に...

ペットのねこから野良ねこを出さないための、

- ペットのねこの繁殖制限、出歩くねこに首輪などでの持ち主表示、ペットのねこの屋内飼育などを飼い主が組み合わせて行います。
- 捨てねこ犯罪をなくします。
- ねこを傷つけ殺す犯罪をなくします。

地域ねこを、

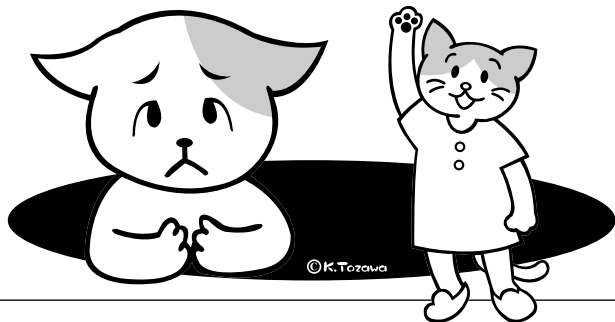
## いつ、どこで、だれが、なぜ 行うの？

**いつ** ねこからの迷惑侵害のひと、小さな命を尊ぶ人の対象の、飼い主のいない野良ねこのいるとき。

**どこで** 野良ねこがテリトリーにする地域で。

**だれが** 1人のちからには限りがあります。地域の難問解決を地域のちからで。

**なぜ** 野良ねこは害獣と違い駆除対象になりません。よそに捨てても犯罪です。駆除を目的にする引き取りを役所は断れます。餌出しがなくても、人の暮らしの中で生きる生態のねこは繁殖を繰り返します。繁殖制限手術と餌出しの管理を行います。



## 地域ねこを根付かせるために...

対象の地域に、地域ねこ対策をお知らせします。対象の地域に、ねこの習性生理生態本能に詳しい人々が知識や技術を伝えます。地域の人々が地域社会活動の目的意識を持って、対策の仕組みを作ります。地域の役所に、対策のサポートを求めます。対象の地域で、野良ねこにTNR = トラップ・ニューター・リターン (リリース) を行います。トラップ = 捕獲・保護 ニューター = 不妊去勢手術 リターン (リリース) = 返還・解放

## TNRを行う方法

- 役所は、TNRの用具の準備や技術指導を行えます。
- 役所は、対策の普及や啓発と地域社会での合意形成を進められます。
- TNRのN = 手術医療の病院や関連機関などは、地域社会活動についての社会貢献の意識を持てます。
- 目的意識を持つ住民などが主体となって、ねこの習性生態などに詳しいボランティアなどからの知識や技術を受け止めながら対策を進めます。
- 人と関り続けるねこの棲息の繰り返しを抑えるために、官民協働の仕組みを作りながら、対策のコーディネーターを地域のちからで育み、根付かせます。

## 地域ねこ対策の成果と課題

- **野良ねこ迷惑**の個人の方と、餌を出す個人の方との隣人間トラブルがなくなりました。
- 役所や町会などに訴えられていた野良ねこ迷惑苦情がなくなりました。
- 引き取り申請される赤ちゃん野良ねこの数が減りました。
- 野良ねこ迷惑被害の起こるとき、解決方法を話せるようになりました。
- ねこの命を見守る人々の、専門的な知識や技術が発揮できるようになりました。
- ねこを苦々しく感じていた隣人の意識が変わりました。
- 地域の人々が言葉を交わし、挨拶する機会が増えました。
- 捨てねこ違反がなくなりました。
- ねこの殺傷犯罪抑止に役立ちました。
- ペットのねこの飼い主や、ねこの持ち主や取り扱う人々に適切な責任を伝え易くなりました。
- **地域ねこ対策**で、翌日から直ぐに成果は見えませんが、意識の定着には時間がかかります。
- 赤ちゃんねここそ生まれませんが、6~7頭のテリトリーからねこがいなくなるまで4~5年かかりました。
- 古くからの歴史を見ても餌を出す人は必ずいます。放置される置き餌を控えて後片付けをする仕組み作りが有効でした。
- ねこの立ち入り侵害対策などに、工夫や技術や用具も必要でした。
- 対策の続けられているお知らせが定期的に必要でした。広報の継続されないときには、出入りの自由な飼いねこや放置ねこから新たな野良ねこの生態循環も起ります。
- 大人ねこの譲り渡し先探しには、専門的な知識や技術や労力も欠かせないため極めて困難です。野良ねこ排除意識の先立つときには、一部のねこ好きボランティアなどに多頭数保護問題が起こります。